令和７年（再イ）第１２号
群馬県桐生市新宿１丁目10番31号
再生債務者　黒川　敏夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月４日　前橋地方裁判所桐生支部

令和８年（再イ）第２１４号
東京都杉並区上井草２―10―４―108
再生債務者　稲熊　真哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第２２３号
東京都板橋区蓮根３―15―１―1127
再生債務者　青木　英治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第５７号
神戸市北区西大池２丁目８番77号
再生債務者　向井　広宣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月２日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和８年（再イ）第１１号
千葉県大網白里市季美の森南４丁目３番地14
再生債務者　赤井　淳一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（再イ）第２１号
和歌山市南出島15番地　Ｄ―ｒｏｏｍ南出島203号
再生債務者　新井　峰利
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再イ）第１０号
宮城県石巻市開北２丁目17番23―１号
再生債務者　伊藤　　悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月２日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

令和８年（再イ）第６号
相模原市中央区上溝４丁目17番４号
再生債務者　本田　　優
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月２日
横浜地方裁判所相模原支部

令和８年（再イ）第８５号
大阪府枚方市町楠葉２丁目13番26号
再生債務者　森岡　裕太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第３０３号
大阪市西区九条南４丁目８番14号　306（営業所の住所　大阪市西区京町堀３―４―21プリーズガーデン京町堀703号室）
再生債務者　藤川　鉄生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月30日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第８号
広島県廿日市市地御前二丁目14番41―103号（申立時住所）広島県広島市東区矢賀一丁目２番９―302号
再生債務者　野條　眞嗣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月４日　高松地方裁判所丸亀支部

令和８年（再イ）第１３号
香川県仲多度郡多度津町家中３番20―305号
再生債務者　山田　　彰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月４日　高松地方裁判所丸亀支部

令和８年（再イ）第６号
福島市岡島字岡本89番地の３
再生債務者　菅野　和之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月４日　福島地方裁判所

令和８年（再イ）第７号
福島市岡島字岡本89番地の３
再生債務者　菅野　仁美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月４日　福島地方裁判所

令和７年（再イ）第５２号
相模原市南区鵜野森２丁目６番23号
再生債務者　白井　真央（旧姓　菊池）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月４日
横浜地方裁判所相模原支部

令和８年（再イ）第１２号
相模原市緑区下九沢1936番地４
再生債務者　渋谷友一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月４日
横浜地方裁判所相模原支部

令和８年（再イ）第７２号
大阪市東成区東今里３丁目３番９号　サンルーチェ東今里　205号
再生債務者　松山　　翼
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月２日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第１７９号
大阪府東大阪市菱屋西１丁目15番21号（前住所　大阪府東大阪市友井３丁目６番11号　プレゼンス弥刀Ａ　302号）
再生債務者　Ｈｏｒｏｍｕａ　Ｌｉｎｅこと　内田　翔成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年11月２日
大阪地方裁判所第６民事部